隣の会 History 視覚障がい者の方と理事長がボランティア活動 西原にて知人数人とチャリンコホームヘルパ

で出会ったのがはじまり。さわやか福祉財団 堀田力理事長に賛同し、さわやかインストラク ターとして活動する。

H11 一開始。

H13.3 NPO法人隣の会を設立。 訪問介護事業開始。

身体障がい者一里山デイサービス開始。 H15

H18 笠之原にて高齢者向けデイサービス「しあわせ デイー開始。

H19 一里山デイサービスを笠之原に移転。 生活介護「ピアハウス」開始。

川西にて交流の場「ふれあいサロン」開始。 H24

H25 住宅型有料老人ホーム「りんの家」開所。

訪問看護ステーション「りん」開所。 H26

コミュニティ喫茶「にじいろ喫茶」開店。

障がい者相談支援センター開設。

共同生活援助「共生ホーム木精」設立。

R4.2 社会福祉法人隣の会を設立。

就労移行支援・自立訓練(生活訓練)開設。

社会福祉法人 隣の会

₹893-0023

鹿児島県鹿屋市笠之原町 7402-5

代表 TEL 0994-41-0771

FAX 0994-41-0971

店舗 TEL 0994-45-4688

WEB http://www.rinnokai.org

社会福祉法人 隣の会

ヘルパー事業所 リン

障害福祉サービス事業

指定居宅介護事業 指定重度訪問介護事業 指定同行援護事業

介護保険サービス事業

指定訪問介護事業 指定第1号訪問事業

障害福祉サービス事業

指定居宅介護事業

〔対象者〕身体障がい者・知的障がい者

・精神障がい者・障がい児・難病対象者

〔内容〕

- 居宅介護計画の作成
- 身体介護、家事援助
- 生活などに関する相談や助言

▮指定重度訪問介護事業

〔対象者〕身体障がい者

〔内容〕

- 重度訪問介護計画の作成
- 入浴、排泄、食事の介護
- その他外出時の移動中の介護

指定同行援護事業

〔対象者〕視覚障がい者・児

〔内容〕

- 同行援護計画の作成
- 外出時の移動に必要な視覚的情報の支援、 移動の援護、排泄や食事などの介護
- その他外出時に必要な援助

社会福祉法人 隣の会

ヘルパー事業所 リン

事業所の営業日時

- 営業日は、月曜日から土曜日です。
- 営業時間は、営業日の8時30分から 17時30分までです。
- 上記の営業日時のほか、電話等により 24 時間常時連絡が可能です。

実施地域

通常の事業の実施地域は鹿屋市・肝付町です。

所在地

鹿屋市笠之原町 7402-5



お問合せ

TEL 0994-41-0771

WEB http://www.rinnokai.org



介護保険サービス事業

指定訪問介護事業

(対象者) 主に要介護状態にある高齢者 (要介護 1~5)

「内容」介護状態の悪化防止、状態維持・改善

- 訪問介護計画の作成
- 入浴、排せつ、食事などの介護
- 掃除、洗濯、調理などの援助
- 薬の受け取り
- 転倒予防等のための声掛けや見守り
- ベッドメイク
- 衣類の整理
- 被服の補修
- その他

指定第1号訪問事業

〔対象者〕要支援状態にある高齢者(要支援1、2)

〔内 容〕要介護状態への悪化の予防

- 訪問介護計画の作成
- 掃除、洗濯、調理などの援助
- 薬の受け取り
- 転倒予防等のための声掛けや見守り
- ベッドメイク
- 衣類の整理
- 被服の補修
- その他